利益の処分に関する書類

第15期（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

単位：円

Ⅰ　当期未処分利益			1,422,921
当期総利益	1,422,921		
Ⅱ　利益処分額			
積立金	1,422,921		1,422,921

行政サービス実施コスト計算書

第15期（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

単位：円

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
研修受入事業費	307,328,627		
調査研究事業費	55,674,123		
情報事業費	90,751,877		
受託事業費	5,050,802		
一般管理費	169,435,995		
財務費用	1,027,168	629,268,592	
⑵　（控除）自己収入等			
施設使用料収入	－29,855,585		
受取運営権収益	－33,481,302		
受託収入	－5,050,802		
その他事業収入	－2,589,246		
寄附金収益	－343,340		
財務収益	－320		
雑益	－188,415		
臨時利益（前期損益修正額）	－980,837	－72,489,847	
業務費用合計			556,778,745
Ⅱ　損益外減価償却相当額			144,848,019
Ⅲ　引当外賞与見積額			－308,123
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			15,801,897
Ⅴ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		5,946,158	
政府出資等の機会費用		0	5,946,158
Ⅵ　行政サービス実施コスト			723,066,696

注記事項　引当外退職給付増加見積額について
国又は地方公共団体からの出向役職員は４名、金額は3,380,376円である。

注記事項

Ⅰ．重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（以下、「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成している。

１．運営費交付金収益の計上基準

研修受入事業、調査研究事業及び情報事業に係る物件費相当並びに退職手当に係る経費相当については、業務達成基準（当該業務等の達成度に応じて、財源として予定されていた運営費交付金債務を収益化する方法）を採用している。

また、人件費相当及び管理業務に係る物件費相当については、期間進行基準（一定の期間の経過を業務の進行とみなし、運営費交付金債務を収益化する方法）を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	２～50年
構築物	２～50年
車両運搬具	７年
工具器具備品	２～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、耐用年数は、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第89第４項に基づき計算された退職一時金の当期増加額に基づいて計上している。

４．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

㋐　国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の算定方法

県の算定基準に基づき計算している。

㋑　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局）に基づき、0.000％で計算している。

５．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。